

「OSAKA 光の饗宴ミールクーポン 2018×ぐるなび」誓約書

私は、「OSAKA 光の饗宴ミールクーポン 2018×ぐるなび」（以下「本事業」という）の事業概要書を熟読した上で、本事業に参加店舗として参加し、下記事項について誓約いたします。

記

- 1、大阪・光の饗宴事業の趣旨に賛同します。
- 2、提出書類（別紙 1、別紙 2）の記載内容に虚偽はありません。
- 3、本事業開催期間中（平成 30 年 12 月 14 日（金）～平成 31 年 1 月 31 日（木））は、申込時に設定した定休日や貸切日、休止日を除いて全日、提出書類（別紙 2）の記載内容を実施いたします。やむなく記載内容に変更がある場合は、事前に、株式会社ぐるなび（以下、「参加店舗事務局」という）へ変更点を報告し、参加店舗事務局の指示に従います。
- 4、開催期間終了後、参加店舗において受領したクーポンチケットの原本は、すべて一般社団法人大阪・光の饗宴（以下「事務局」という）へ提出します。事務局は、開催期間終了後に回収した全てのクーポンチケットは金券と扱うため、事務局へ提出したクーポンチケット（原本に限る）の枚数により、1 枚につき 400 円（税込）で清算することを了承します。
- 5、本事業の事業概要書の記載事項を遵守するとともに、協議事項においても参加店舗事務局及び事務局の判断に従います。その結果に関し、参加店舗事務局及び事務局に対していかなる補償、損害賠償も求めません。
- 6、すべての業務遂行に関して、関係法令を遵守いたします。万一、法令に違反していることが判明した場合、直ちにその旨を参加店舗事務局及び事務局に対し通知するとともに、法令違反状態の解消のための対応を行います。
- 7、参加店舗事務局及び事務局と十分な連携をとって事業を実施いたします。
- 8、自社の飲食物販売により食中毒等のトラブルが発生した場合は、自己の責任と負担においてこれに対応するものとし、参加店舗事務局及び事務局に対して迷惑をかけず、いかなる補償も求めません。
- 9、本事業に関連し、個人情報を取得した場合、法令に従って適切に取り扱います。
- 10、自社の店舗責任者及び従事者が大阪市、大阪府及びその他全国の地方自治体の暴力団排除条例に該当した場合、暴力団排除措置要綱等に基づく入札等除外措置を受けた場合、もしくは暴力団排除措置要綱等により暴力団密接関係者と認められた場合は、参加を中止しその旨公表することを承諾します。

平成 30 年 月 日

（契約主を記載）

住所

会社名（又は店舗名）

代表者名

印